

令和7年度 物価高騰対応地方創生臨時交付金の実施計画について

| NO. | 事業名 | 事業概要（目的） | 予算額（円） | 充当額（円） | | 事業の効果 | 担当課 |
|-----|--------------------------------|---|------------------|-----------------|------------|---|-------|
| | | | | 物価高騰対応地方創生臨時交付金 | | | |
| | | | | 低所得世帯支援枠等（R6） | 推奨事業メニュー | | |
| 繰1 | 価格高騰重点支援交付金【非課税3万円】（事務費含む） | 物価高騰の影響を受けた低所得（住民税非課税）の世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金を給付することで、負担軽減を図る。 | 11,479,000 | 11,479,000 | | 特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、3万円を給付することで、家計の負担軽減に繋げる。 | 福祉課 |
| 繰2 | 価格高騰重点支援交付金【子ども加算分】（事務費含む） | 物価高騰の影響を受けた低所得（住民税非課税）の子育て世帯に対して、児童1人当たり2万円の現金を追加で給付することで、負担軽減を図る。 | | | | ※1 | |
| 1 | 価格高騰重点支援交付金【定額減税不足額給付金】（事務費含む） | 令和6年度に物価高騰の影響を受けた住民税所得割課税世帯に対して、納税義務者及び扶養親族1人当たり所得税3万円、住民税1万円の定額減税の際、減税しきれない分を推計して現金で補足給付したものの、所得等の確定により補足給付が不足したとされる世帯に対して、不足額給付を行う。 | 177,869,000 | 177,869,000 | — | 住民税所得割課税世帯に対して、納税義務者及び扶養親族1人当たり所得税3万円、住民税1万円の定額減税の際、減税しきれない分を推計して現金で補足給付したものの、所得等の確定により補足給付が不足したとされる世帯に対して、不足額給付を行うことで、家計の負担軽減に繋げる。 | 税務課 |
| 2 | 海部南部水道企業団負担金事務事業 | 物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するため、4月から5月の水道料金の基本料金を免除し、負担軽減を図る。 | 52,243,000 ※2 | — | 29,070,000 | 水道料金の基本料金について市が負担することで、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担軽減に繋げる。 | 環境課 |
| 3 | 学校給食費補助事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、給食食材が高騰し、給食の質の低下が予想されるため、4月から翌年3月の給食の品質維持のため、補助を行う。 | 12,564,000 ※2 | — | 12,564,000 | 高騰分を市が支援することにより、食材の物価高騰による保護者負担の増加を防ぎ、給食の質の低下を防ぐことができた。 | 学校教育課 |

| | | |
|--------|-------------|------------|
| 充当金額合計 | 189,348,000 | 41,634,000 |
|--------|-------------|------------|

※1 令和6年度から事業に着手しており、令和7年度へ予算の一部を繰り越して事業を継続実施している。

※2 国の推奨事業メニューにより実施した2と3の事業について、国の配分額を予算額が上回ったため、一部一般財源によって事業を執行する。